

所属班	沿岸部 エリア班
-----	-------------

段階	“やるべきこと”の キーワード またはフレーズ	“課題”の キーワード またはフレーズ	“課題”を解決するための対策は？							
			どの「●助」で やるか？			誰が？	何をすればよいか？どうすればよいか？			
			自 助	共 助	公 助		西条市地域防災計画等より	グループワーキング意見まとめ		
災害が 起きる前に… (普段の対策)	施設の点検	耐震等の対策の財源	○			全ての市民	県ホームページで木造住宅耐震診断補助事業（市町が行う老朽木造住宅の耐震診断への補助制度）や、耐震診断の実務を行う建築士事務所の名簿などを紹介している	県補助の充実要望は。耐震化に対する市の補助金制度創設 県の補助のPR・周知方法 → 市報による周知		
	危機意識	職員の意識を高めること	○			全ての市民	学校教育、社会教育などを通じて、住民等に対して地震及び防災に関する知識の普及・啓発に努める（市）	自分が知る 市のリーダーの参加要請 自主防災組織の活用 総合防災訓練の活用 研修に市の職員を		
	要援護者の把握	要援護者リストの作成		○			民生児童委員			
		◆個人情報保護法			○		全ての市民	要援護者登録台帳の提供相手と市で、「要援護者の支援の目的のみに使用する」旨の誓約を取り交わし、関係者には、第三者への漏洩防止の観点から、不特定多数の人が開閉できない場所等に保管するなど情報漏洩のないよう厳重な注意をする（市）	介護する側も高齢化 リスト作成は重要 独居高齢者だけでなく幅広い要援護者情報の把握 要援護の定義を考え直す必要がある 情報共有した要援護者リストを	
		◆地域支援者が見つからない			○		全ての市民	先進地事例として、自主防災組織（自治会）の側で平素から募集しておき、応募のあった支援者を災害時に各要援護者に振り分けていく方法もある。	防災意識の高い自治会の取り組みを参考にすべき 自治会を細分化し、グループで声かけを行う	
	児童の安全な引き渡し	◆避難場所・引き渡し方法の伝達			○		保育園・幼稚園・小学校		訓練の実施 無線の整備 伝言板の活用	
	自主防災会づくり	組織づくり				○	自治会・防災士		啓発活動が重要	
		◆認識、必要性が乏しい				○	自治会・防災士			
		◆役員の高齢化				○	自治会・防災士		防災士の取得は平日の昼間がネック	
		◆短期就任による役員の交代				○	自治会・防災士		若い人の役員持ち回りはどうか	
	避難訓練の実施	◆参加者が少ない		○	○		全ての市民		日常的に顔見知りになるほど避難訓練は効果あり 訓練に参加しやすい環境づくり	
	防災意識の徹底	◆防災意識の軽薄				○	全ての市民			
		◆災害軽視				○	全ての市民			
	危険通路、生活道の確認					○	○	全ての市民	道路施設等の整備（市）	
	電話等使用できないときの 連絡網の作成					○		全ての市民		
	└◆自治会内の連絡体制	◆面識がない人、自治会未加入者がいる				○		自治会	未加入者にも話をして参加してもらう	
	└◆施設利用者の家族との連絡体制	◆避難場所・引き渡し方法の伝達				○		福祉施設・病院		
	避難場所の把握	◆避難場所の選定基準				○		全ての市民		
	◆避難方法の確認	◆高齢者、乳幼児の避難手段				○		全ての市民		
	◆備蓄の確保 (水・食料・医薬品・資機材)	◆保管場所がない				○	○	全ての市民	避難場所の安全性	
◆費用がかかる					○	○	全ての市民			
◆劣化・使用期限・賞味期限					○	○	全ての市民			
災害が 起きたときに… (発災時)	避難	避難路の確認が必要			○	○	防災士・消防団		第2、第3のルートまで考えておく 通路の両側の構造物に注意	
	情報収集	連絡体制				○	全ての市民		連絡網	
	◆二次災害の防止				○	○	消防団	出火防止措置（住民）	火元の確認	
災害が 起きた後に… (発災後)	救出活動	指揮者の指示に従う				○	○	消防団		
		◆人手不足				○	○	消防団		周辺地区との助け合い 昼間は若者がいない
	ライフラインの確保	備蓄品を保管しておく				○	○	○	全ての市民	
		ライフラインの確立					○	○	市	
	◆避難所の設置	◆避難所設置・運営のノウハウ				○	○	○	自治会、 (避難所施設管理者、避難所管理職員)	マニュアルの作成 誰でも分かるマニュアル
	◆行政へ連絡	◆担当行政・部署を把握				○			全ての市民	
	◆復旧活動	◆復旧までに時間がかかる				○	○	○	全ての市民	復興計画の作成（市）
		◆復旧費用				○	○	○	全ての市民	復興財源の確保（市）
◆備蓄品・支援物資の配給	◆備蓄品の運び出し				○	○		全ての市民	市が備蓄している非常食、毛布等を必要とする被災者に供給又は貸与する (市)	
	◆備蓄品の使用可否				○	○		全ての市民	調運物資及び救援物資の集積所を指定し、職員並びに自主防災組織、ボランティアの協力を得て仕分け、配送作業を行う（市）	

※ ◆は全エリア共通事項であると考え、事務局でキーワード化し追加したものです。